

第 30 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成26年4月8日（火）13時05分～14時19分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第一委員会室
- 3 出席者
（委 員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、
平山委員
（事務室）小澤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議3事案、継続審議7事案の合計10事案（厚生年金9事案、国民年金1事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが3事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが4事案（全て厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、4月22日（火）13時00分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 31 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 26 年 4 月 9 日（水） 13 時 14 分～15 時 32 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第一委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部会長、太田部会長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
千葉委員
（事務室）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 10 事案、継続審議 9 事案の合計 19 事案（厚生年金 18 事案、国民年金 1 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 3 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 6 事案（全て厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り 10 事案（厚生年金 9 事案、国民年金 1 事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、4 月 23 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 2 2 回年金記録確認東北地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成 2 6 年 4 月 9 日（水） 1 3 時 1 4 分～ 1 4 時 1 5 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第二委員会室
- 3 出席者
（委 員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、阿部委員、
三上委員
（事務室）小澤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 3 事案、継続審議 3 事案の合計 6 事案（厚生年金 1 事案、国民年金 5 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 1 事案（厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 2 事案（全て国民年金事案）と決定された。
 - ② 残り 3 事案（全て国民年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、4 月 2 3 日（水） 1 3 時 0 0 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 3 1 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成 2 6 年 4 月 2 2 日 (火) 1 3 時 0 0 分～1 5 時 1 8 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第一委員会室
- 3 出席者
(委 員) 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、
平山委員
(事務室) 小澤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 8 事案、継続審議 3 事案の合計 1 1 事案 (厚生年金 1 0 事案、国民年金 1 事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 2 事案 (全て厚生年金事案)、納付記録の訂正は不要としたものが 1 事案 (国民年金事案) と決定された。
 - ② 残り 8 事案 (全て厚生年金事案) については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。

また、1 事案 (厚生年金事案) については申立ての取下げがあった旨報告された。
 - (2) 次回は、5 月 1 3 日 (火) 1 3 時 0 0 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 3 2 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 2 6 年 4 月 2 3 日（水） 1 2 時 4 8 分～ 1 4 時 5 7 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第一委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部会長、太田部会長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
千葉委員
（事務室）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 8 事案、継続審議 1 4 事案の合計 2 2 事案（厚生年金 2 0 事案、国民年金 2 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 7 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 7 事案（厚生年金 6 事案、国民年金 1 事案）と決定された。
 - ② 残り 8 事案（厚生年金 7 事案、国民年金 1 事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、4 月 3 0 日（水） 1 3 時 0 0 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 23 回年金記録確認東北地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成26年4月23日（水）12時58分～13時55分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第二委員会室
- 3 出席者
（委 員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、阿部委員、三上委員
（事務室）小澤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議3事案、継続審議3事案の合計6事案（厚生年金1事案、国民年金5事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが3事案（厚生年金1事案、国民年金2事案）と決定された。
 - ② 残り3事案（全て国民年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月14日（水）13時00分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 33 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 26 年 4 月 30 日（水） 12 時 48 分～ 14 時 00 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第一委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部長、太田部長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
千葉委員
（事務局）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 7 事案（厚生年金 6 事案、国民年金 1 事案）を審議した。
審議の結果、事案については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5 月 14 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕